

令和6年4月18日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(10時28分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。大石委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和6年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎三石委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎高清水本部長 私から総括説明をさせていただきますが、その前に昨日の地震に関しまして、警察措置を取った事項に関しましてお話を申し上げます。

昨日4月17日、23時14分、地震が発生しましたが、私、本部長を長とする非常災害警備本部を設置いたしました。最大時、県下約700名体制で被害状況の収集等に当たっております。

ヘリコプターについてでございますが、本日0時42分から2時27分まで、宿毛市及び愛媛県公安委員会からの要請もございまして、愛媛の愛南町、宇和島市の上空から、被害状況の確認をしております。また、今朝5時56分から7時33分まで、こちらは宿毛市、梶原町の2か所につきましても上空から被害状況を視察しているところでございます。

引き続き被害状況の収集に努めまして、警察措置が必要な事案につきましては迅速、的確に対応してまいりますので、委員の皆様方の御協力をよろしく申し上げます。

(総括説明)

〈警務部〉

◎三石委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈会計課〉

◎三石委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈生活安全部〉

◎三石委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 今どの業種も人手不足で、公務労働も含めて、深刻な人手不足に直面しているんですけど、警察での職員定数について状況を教えてください。定数が幾らで、100%充足しているかです。

◎柿沼警務部長 警察の定員に関する御質問をいただきました。まず、令和6年度の増員予定ですけれども、平成29年度以降増員はない状況ですが、令和6年度の予算政府案の閣議決定を受け、定年の引上げの関係に伴う新規採用数の確保のための特例措置といたしまして、1年の時限ではございますが、2月議会で議決をいただいた高知県警察の設置及び定員に関する条例の改正により、今年度は4名の増員となっております。

◎細木委員 定数がどれぐらいで、全体の充足状況はどうでしょうか。

◎柿沼警務部長 警察官の定員につきましては、条例で1,615人となっております。当然、定員管理等はやっておりまして、長期休職や急な退職などがありますので、その補充等や、あと新たな採用を増やす形で担うように定員管理をしているところでございます。

◎細木委員 1,615名は今勤務されているということでしょうか。

◎柿沼警務部長 どうしても、急遽の退職等がありますので、丸々という状況ではありませんけれども、4月1日の時点では1,615名を維持できるように管理しているところでございます。

◎細木委員 職種によってというか、全体でストレスfulなお仕事を担われていて大変だと思うんですけど、メンタル疾患とか休職の状況について、若年の方の離職率や定着率など、特徴的なものや傾向とかがあれば教えてください。

◎柿沼警務部長 令和5年度中における警察官の中途の退職者数の数字がございまして、こちらをお答えさせていただきます。令和6年2月末時点で、警察官13名が、定年退職を除いて途中で退職をしております。男女別では男性が10名、女性が3人で、採用後5年未満が8人退職をしております。採用後5年以上での退職が5人となっております。こちらは警察官の数字でございます。

◎横山委員 冒頭に本部長からもございましたけれども、昨日も大きな揺れもございましたし、南海トラフ地震がいつ起こるかという中において、警察の皆さんの重責をますます身を持って感じたことと思います。その中で、土木の復旧とかに関しては県の職員がやっていますけれども、警察として、能登半島地震を受けてどのような教訓であったり、今後どのように生かしていこうかということが今の段階でありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

◎北村警備部長 今回の能登半島地震では、過疎地域で発災しまして、道路が寸断されたことで、被害状況の確認や捜索活動、救援物資の搬送などに遅れが出ました。また、古い

木造家屋の密集地で発生したことで、倒壊家屋や火災による被害が甚大なものになったと
いうこととございます。そこで救助の手が来ないことになりますと、各警察署の災害対処
能力の向上が非常に必要となりますので、現在、持続的に反復訓練を行って、救出・救助
ができるように、また、地域防災力の向上ということで県の補助事業等も含めて耐震化を
図るとか、そういったことを広報して住民の意識を高めていきたいと考えているところ
でございます。

◎横山委員 これまでも南海トラフ地震に対する対応は十分にいろいろ想定をされてきた
と思うんですけど、先ほど御答弁いただいた能登半島地震のことも受けて、ぜひ引き続き
新たな知見も取り入れていただきたいと思えます。

それと、千葉県八街市で児童が交通事故に遭ったことで、全国一斉に通学路の点検をし
て、恐らく完了したかと思えますけれども、今の通学路の交通安全の状況はどのようにな
っているかお聞かせいただきたいと思えます。

◎柳瀬交通部長 八街市の事件を受けて、全国一斉に緊急点検をしまして、その結果、幾
つか不具合と申しますか、警察としてできることがピックアップされています。そのとき
に、高知県でたしか115か所、警察が関与して改善できるものがありまして、それについ
ては全部改良済みであります。それ以降、毎年大体5月ぐらいからスタートして、教育委員
会、道路管理者、あと各署が対応することになるんですけども、警察で通学路の点検を
しておりまして、そのたびに、ここはもっと取締りをすべきであるとか、道路の横断歩道
が消えているであるとかが出てきますので、それについては対応ができています。

◎横山委員 また引き続きよろしくお願ひいたします。

あと、今度、国民文化祭が高知県で行われるので、天皇陛下も御来県いただくというこ
とで、警察も大変重要な最前線で仕事をされると思っております。それに対する準備はどの
ようなことを今考えられているのか、どういうふうに取り組まれているのかをお聞かせくだ
さい。

◎北村警備部長 警備第二課で警衛対策係がおりますので、そちらで現在練っているところ
でございます。人員を捻出いたしまして対応してまいる所存でございます。

◎横山委員 またしっかり引き続きよろしくお願ひいたします。

最後にもう1点。毎回言わせてもらっていて、本当に予算が厳しい中で取り組んでいた
だいでいるんですけども、地元から一番多い要望が、道路の白線が薄くなっていると。
もう本当に今までも県警本部からも説明を受けて、本当に厳しい予算の中でやっているこ
とは重々私も承知していますけれども、やはり地元からの要望があり、我々としてもしっ
かり応援させていただきたいと思っております。また今後とも県警本部からも声を上げてい
ただいて、我々も後押しさせていただいて、予算の確保をぜひお願ひしたいと思っていま
す。これは要望ということで、よろしくお願ひいたします。

◎西森（美）委員 先ほどの定員のお話の中で、機構表の中では警察本部が793名、警察署が1,136名で1,929名です。先ほどのお話では1,615名だったので、83.7%という理解でいいんですか。

◎柿沼警務部長 先ほどの1,615名は警察官の定員でございますので、一般職員が300名ほどおります。

◎下村委員 私からは、ずっと懸案になっている特殊詐欺の関係なんですけど、昨日も有名人をかたる特殊詐欺がニュースにもなっていました。本課でもデジタル化をどんどん進めていくということで、今までそういうところに触れてなかった方たち、特に高齢者の皆さんとかが被害の対象に広がっていくような状況もあって、本当に心配するところなんです。この辺り、今実際に被害に遭われている方の傾向であったり、高知県が特別にということはないと思いますけど、どういう状況なのか分かる範囲で構いませんので教えていただければと思います。

◎肥本生活安全部長 これまでは、いわゆる電話をかけて人をだましてATMに誘導してとか、キャッシュカードを交付させたりというのが多くて、その対策として、だまされないうための対策とだまされても被害金を取られないための対策をやってきました。最近は委員が言われたとおり、SNS投資型詐欺と言いまして、特に著名人が出てきて投資を促して絶対もうかるぞというようにやるのが多くなっています。その被害が物すごく多くなっておりますので、それに関しての防止対策としましては、どういう手口で向こうが攻めてきているのか、どういう手口で引っかかってしまうのかを広く伝えることが最大の防止策ではないかと考えております。あらゆる機会、あらゆる媒体を通して、タイムリーに情報発信をしていきたいと考えているところです。

◎下村委員 まさしくそのとおりだと思います。本課でも、便利さを教えると同時に、そのリスクの部分であったり、危険な部分を、ぜひ同時に進めていただきたいと要望させていただいたところですので、警察本部もそういった機会がございましたら、ぜひもう徹底的に県民の皆さんを守るという意識でよろしくお願ひしたいと思います。

◎柿沼警務部長 先ほど職員の長期休務者の実態についての御質問がございましたので、補足でデータを御説明させていただきます。今年2月末現在の休務者は30名で、前年同期比でマイナス8名となっております。休務者のうちメンタル不全等によるものが13名と全体の43%を占めておりますので、委員御指摘のとおり、メンタルヘルス対策は大変重要なことだと思っております。県警としましても、法定のセルフストレスチェックの実施だけではなくて、保健師やカウンセラー等による相談体制の充実、それから職員の中に示しておりますピアサポート制度というものがございますけれども、こういったものを活用しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。いずれにしてもメンタル不全に関しましては、幹部職員の気づきと声かけが重要だと思っておりますので、私自身も率先し

て対応してまいりたいと思っております。

◎三石委員長 私から2点。重点目標の交通事故から県民を守る対策の推進というところで、一つは以前から言ってきたことなんですけど、自転車に乗っているときはヘルメットをかぶろうと物すごく運動をしていますね。学校でもやっていて、特に高等学校。けれど学校で言ってもなかなかこれが徹底しないんです。この辺りで頭を悩ましているんですけども、県警でも何か指導などはやられているんでしょうか。

◎柳瀬交通部長 委員長おっしゃるとおりで、なかなか特効薬がないのが現状ではあります。ただ、ちょっと見方を変えまして、新入生が入るときに、ノートや上履き、かばんとかを並べて、これを買いたまおうというようなことをどこの学校でも保護者相手にやっていると思うんです。それに着目しまして、去年は南署で取り組んだんですけども、私立学校で新入生のオリエンテーションを事前にやるときの保護者が出席する場で、ヘルメットを並べさせていただいて、こういうのがあります、どうですかというのを開始したところであります。あと、補助について、高知市内の交通安全協会と安全運転管理者協議会がそれぞれ分担し合って、2,000円の補助を出しています。これは学校の補助とはまた別でして、学校でも補助されていると思うんですけども、御自宅でヘルメットを大人が買うと、領収書を持ってきていただければ2,000円を無条件で補助します、ただ先着100名までとかというようなことも進めているので、警察としてもその広報などを進めているところあります。

◎三石委員長 もう一点。これも以前言ったことなんですけど、JAFが交通マナーのアンケートを取っていて、本県の場合、他県に比べてドライバーのマナーが非常に悪いという結果がアンケートで出ているんです。アンケート上ですよ。そんなことでどうにかしないといけなと話をさせてもらったんです。特に横断歩道を渡ろうとしているときに、車が止まらないのは違反で、歩行者妨害になるんですかね。最近、渡ろうとすると以前に比べたら車が止まるようになった気がするんです。その1つを取ってみても、ちょっとマナーがよくなったかなという気がするんですけども、ここ数年何か取締りを厳しくしたとか、特別に運転手のマナーについて気をつけてやっているようなことがあるんでしょうか。

◎柳瀬交通部長 これも委員長のおっしゃるとおり、私も体感的によくなってきていると感じております。警察として進めているのが、まず取締りとして、交差点での特に横断歩行者妨害に関する取締りは、ここ3年ぐらいいちよつと力を入れてやっているところあります。あと、小学校などをモデル校に指定して、令和3年からスタートしているあいさつ県民運動についても周知をして、確かに子供が手を挙げて止まってもらうのはお互い気持ちのいいことですので、そのマナーアップも併せて教養を推進しているところあります。

◎三石委員長 何かよくなったような気がするんです。それと、特に小学生なんですけど、手挙げて渡っておじぎをするんです。あれは気持ちがいいですね。大人もそれをやっても

らうとありがたいけれども、なかなかね。そんなことで、ぜひ交通マナー、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

◎三石委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 障害者の雇用について、障害者差別解消法の県の条例ができたじゃないですか。障害者の法定雇用率はクリアされていると思うんですけど、条例もできたことで、引き上げる目標とかは設定されたんでしょうか。

◎笹岡人事委員会事務局長 障害者の法定雇用率については、知事部局、教育委員会、それから公営企業局のそれぞれの任命権者において、教育委員会だけ0.1%低いんですけども、法定の雇用率が設定されております。正職員、会計年度任用職員も含めて、どのように確保していくのか、どのような形で採用していくのかは、まず任命権者でどれだけ採用したいかを決めていただいて、正職員については人事委員会でこれだけ採用してくださいとの依頼を受けまして、採用試験を実施しております。

◎細木委員 目標の引上げは、一般の県内の企業よりもやっぱり県庁はさらに目標を引き上げて障害者の雇用率を上げることは考えられていないんですか。

◎笹岡人事委員会事務局長 直接お答えできてなく申し訳ないんですけども、障害者雇用の計画をそれぞれの任命権者で策定しておりまして、それは毎年度見直しをして、その計画の中で目標の数値は決めていると思います。例えば私が前にいた公営企業局では、法定雇用率と同じぐらい、あるいは若干上回るぐらいを目標にして取り組んでいます。

◎細木委員 点字の採用試験の予算もありますけど、その合理的配慮という点で、障害者の方が試験を受ける何か課題はないでしょうか。

◎笹岡人事委員会事務局長 障害者の合理的配慮で、採用に当たって、例えば、点字試験をしてもらいたいといったときには、それに対して点字試験の問題を作成したりとか、あるいはちょっと聞こえづらいとかいうときには、それに対する補助器具を受験者の方と相談してできるだけ御用意させていただいて、受験に支障のないように取り組んでいるところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎三石委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎三石委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長

財務会計システムの再構築につきましては、3ページの資料にて御説明させていただきたいと思っております。ここで資料の御説明に入ります前に、資料の一部に誤りがありましたので訂正をさせていただきます。右側の囲みの2の(1)スケジュール案の下の詳細設計・開発欄の完了予定が令和9年7月となっておりますが、正しくは令和9年6月でございます。おわびして訂正をいたします。大変申し訳ございませんでした。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎三石委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

《監査委員事務局》

◎三石委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取します。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、局長の説明を求めます。
(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。
(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、4月24日水曜からは出先機関等の業務概要が始まります。24日は議事堂を9時に出発となっておりますのでよろしくお願いします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(11時55分閉会)